



2023年1月18日

各 位

会社名 A N Y C O L O R 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役 CEO 田 角 陸  
(コード番号：5032 東証グロース)  
問合わせ先 取締役 CFO 兼 経営管理部長 釣井 慎也  
TEL. 03-4335-4850

### 株式の海外売出し及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2023年1月18日付の取締役会において、下記のとおり当社株式の海外売出し（以下「本海外売出し」といいます。）に関して決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本海外売出しにより、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### I. 本海外売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 3,268,200 株  
種 類 及 び 数
- (2) 売 出 人 及 び LC Fund VIII, L. P. 2,348,200 株  
売 出 株 式 数 Skyland Ventures2 号投資事業有限責任組合 840,000 株  
Highsino Group Limited 80,000 株
- (3) 売 出 方 法 海外市場（但し、米国においては 1933 年米国証券法に基づくルール 144A に従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出しとし、単独ブックランナー兼主幹事会社である Morgan Stanley & Co. International plc（以下「引受会社」という。）に、売出株式の全部を買取引受けさせる。

ご注意：本記者発表文は、当社の株式の海外売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。本記者発表文で言及されている当社株式は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該株式にかかる募集又は販売を行うことはできません。米国において当該株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

- (4) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2023 年 1 月 19 日（木）から 2023 年 1 月 20 日（金）午前 8 時（日本時間）までの間のいずれかの時間（以下「売出価格等決定時点」という。）に需要状況等を勘案した上で、決定される。）
- (5) 受 渡 期 日 2023 年 1 月 24 日（火）
- (6) 売出株式の数、売出価格、その他本海外売出しに必要な一切の事項の承認については、当社代表取締役 CEO 又は当社代表取締役 CEO が委任する者に一任する。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的等

当社が東京証券取引所へ上場する以前からベンチャー投資の一環として当社株式を保有する複数の株主より、当社株式を売却したい旨の意向を確認したため、上記売出しを実施いたします。当該株主が保有する当社株式を市場売却することによる当社株式の市場価格への影響を回避するとともに、海外投資家層の拡大を軸とする株主構成の最適化及び株式流動性の向上を狙いとして、本海外売出しの実施について決議いたしました。

2. ロックアップについて

本海外売出しに関連して、売出人である LC Fund VIII, L.P.、Skyland Ventures2 号投資事業有限責任組合及び Highsino Group Limited は、引受会社に対して、売出価格等決定時点に始まり、2023 年 4 月 23 日（日）に終了する期間（以下「ロックアップ期間」と総称します。）中、引受会社の事前の書面による同意なしには、当社株式又は当社株式に転換若しくは交換可能な有価証券等の売却等（但し、本海外売出し、単元未満株式の買取請求による当社株式の売却及び当社の自己株式取得に伴う当社株式の売却又は譲渡等を除く。）を行わない旨、合意しております。

また、本海外売出しに関連して、当社は、引受会社に対し、ロックアップ期間中、引受会社の事前の書面による同意なしには、当社株式又は当社株式に転換若しくは交換可能な有価証券等の発行等（但し、本海外売出し、ストックオプションの行使による株式の発行等を除く。）を行わない旨、合意しております。

さらに、本海外売出しに関連して、当社代表取締役社長 CEO 田角陸は引受会社に対し、ロックアップ期間中、引受会社の事前の書面による同意なしには、当社株式又は当社株式

ご注意： 本記者発表文は、当社の株式の海外売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。本記者発表文で言及されている当社株式は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該株式にかかる募集又は販売を行うことはできません。米国において当該株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

に転換若しくは交換可能な有価証券の売却等（但し、単元未満株式の買取請求による当社株式の売却及び当社の自己株式取得に伴う当社株式の売却又は譲渡等を除く。）を行わない旨、合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、引受会社はロックアップの期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

## II. 主要株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

前記「I. 本海外売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の当社普通株式の売出しに伴い、主要株主の異動が見込まれます。

### 2. 異動する株主の概要

主要株主に該当しなくなる株主の概要

- (1) 名 称 LC Fund VIII, L.P.
- (2) 所 在 地 MAPLES CORPORATE SERVICES LTD. PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS
- (3) 代表者の氏名 Chen Hao
- (4) 代表者の役職 Director of LC Fund VIII GP Limited, the general partner of LC Fund VIII, L.P.
- (5) 事業内容 投資業

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2023年1月18日現在)	33,482 個 (3,348,210 株)	11.17%	第2位
異 動 後	10,000 個 (1,000,010 株)	3.34%	第6位

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、2022年10月31日現在の総株主の議決権の数 299,811 個を基準に算出しております。また、大株主順位は、2022年10月31日現在の株主名簿による株主順位に基づくものであります。

2. 異動後の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合は、前記「I. 本海外売出し（引受人の買取引受けによる売出し）（1）売出株式の種類及び数」に記載の売出株式数に係る議決権の数 23,482 個（2,348,200 株）を控除した議決権の数（所有株式数）を基準として算出しております。

### 4. 異動予定年月日

ご注意：本記者発表文は、当社の株式の海外売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。本記者発表文で言及されている当社株式は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該株式にかかる募集又は販売を行うことはできません。米国において当該株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

前記「I. 本海外売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日

5. 今後の見通し

本異動による当社の経営及び業績への影響はありません。

以 上

ご注意： 本記者発表文は、当社の株式の海外売出し及び主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。本記者発表文で言及されている当社株式は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該株式にかかる募集又は販売を行うことはできません。米国において当該株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。